

2026年10月26日

株式会社岩手銀行

矢巾町およびサステナブル・ラボ株式会社と連携した 「矢巾町サステナブルアワード 2026」の開催について

岩手銀行（頭取 岩山 徹）と、矢巾町（町長 高橋 昌造）およびサステナブル・ラボ株式会社（代表取締役 CEO 平瀬 錬司）は、2027年1月27日（水）に「矢巾町サステナブルアワード 2026」を開催しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、矢巾町の脱炭素に加えて、産業振興やサステナブル社会の形成と発展を後押しし、誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域社会の実現に向けて取組んで参ります。

記

1. 「矢巾町サステナブルアワード 2026」概要

日時	2027年1月27日（水）13：30～15：00
場所	矢巾町公民館 3階 大研修室
趣旨	サステナブル・ラボ株式会社が提供する非財務データの可視化ツール「TERRAST for Enterprise」を活用し、矢巾町内企業の優れた取組みを表彰します。
内容	① 矢巾町 SDGs パートナシッププログラムについての説明 ② 矢巾町、当行、サステナブル・ラボ株式会社による挨拶 ③ 表彰式 ④ 表彰企業による取組発表 ⑤ 講評
定員	50名（先着順）
問合せ先	矢巾町 企画財政課 まちづくり推進室 (TEL:019-611-2721／Mail:machizukuri@town.yahaba.iwate.jp)
参加費	無料

2. 「矢巾町サステナブルアワード 2026」へのエントリーについて

（1）エントリー要件

- ① 「TERRAST for Enterprise（通称：T4E）」に登録すること
- ② T4Eによるスコアリング（自社のサステナブル経営の可視化）を行うこと
- ③ 「矢巾町 SDGs パートナシップ制度」に登録すること

(2) 必要書類（各様式は矢巾町ホームページからダウンロードできます）

- ① 矢巾町 SDGs パートナースhip制度登録申請書（様式第 1 号）
- ② SDGs 宣言書（様式第 2 号）
- ③ 会社概要（別添様式）

(3) 必要書類の提出期限及び提出先

- ① 提出期限 2026 年 12 月 24 日（木）まで
- ② 提出先 矢巾町企画財政課まちづくり推進室
(Mail:machizukuri@town.yahaba.iwate.jp)

(4) スコアリングの期限

2027 年 1 月 8 日（金）まで

(5) 認定・表彰について

- ① エントリーした企業等には、参加特典として町オリジナルのデジタルバッジを贈呈します。
- ② 「ESG」、「E」、「S」の各項目について、一定以上のスコアとなった企業等を「ゴールド」、「シルバー」、「ブロンズ」のいずれかに認定し、表彰します。
- ③ 表彰された企業等には、SDGs の取組み内容について、アワード当日に 3 分程度発表を行っていただきます。ただし、多数の企業等が表彰対象となった場合、発表を行うのは一部の企業等となることがあります。
- ④ 表彰された企業等は、町の SNS でご紹介します。

※アワード及びエントリーの詳細については、別紙チラシをご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

地域貢献部 古里・熊谷 電話：019-623-1111（代表）



矢巾町サステナブルアワード2026

～サステナブル経営で企業価値を高める～

主 催：矢巾町

サポート：株式会社岩手銀行

サステナブル・ラボ株式会社

一般社団法人サステナビリティデータ標準化機構

矢巾町は、企業のサステナブル経営を推進し、持続可能な地域経済の活性化を目指します。
事業活動における“サステナブルな取り組み(非財務情報)”を「見える化」してみませんか。

- 日 時 2027年1月27日(水) 13:30 ～ 15:00
- 場 所 矢巾町公民館 3階 大研修室
- 対 象 矢巾町内に本社または事業所がある企業
- 内 容
 - ①矢巾町SDGsパートナーシッププログラムについての説明
 - ②矢巾町、岩手銀行、サステナブル・ラボによる挨拶
 - ③表彰式
 - ④表彰企業による取組発表
 - ⑤講評
- 定 員 50名(先着順:入場無料)【会場の座席数には限りがございます】
- 公 表 参加いただく企業は矢巾町のホームページで公表

《問い合わせ先》 矢巾町 企画財政課まちづくり推進室

TEL 019-611-2721

Mail machizukuri@town.yahaba.iwate.jp

矢巾町サステナブルアワード 2026 へのエントリーについて

1 エントリー要件

- (1) 「TERRAST for Enterprise (通称: T4E)」に登録すること
- (2) T4Eによるスコアリング(自社のサステナブル経営の可視化)を行うこと
- (3) 「矢巾町SDGsパートナーシップ制度」に登録すること

【矢巾町SDGsパートナーシップとは?】

SDGsの理念に基づき、持続可能な地域及び社会づくりに取り組む町内の企業、団体等(以下、「企業等」という。)を町が広く周知し、企業等のサステナブル経営を後押しするとともに、共に連携してSDGsの目標達成を目指すものです。

矢巾町SDGsパートナーシップに参加された企業等の取組は、町ホームページ等でご紹介します。

2 必要書類

次の書類3点を提出してください。各様式は町ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.town.yahaba.iwate.jp/soshiki/kikaku/chousei/176051602517997>)

- (1) 矢巾町SDGsパートナーシップ制度登録申請書(様式第1号)
- (2) SDGs宣言書(様式第2号)^{*1}
- (3) 会社概要(別添様式)^{*2}

町ホームページ



3 必要書類の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和8年12月24日(木)まで
- (2) 提出先 矢巾町企画財政課まちづくり推進室
e-Mail machizukuri@town.yahaba.iwate.jp

4 スコアリングの期限

令和9年1月8日(金)まで

5 認定・表彰について

- (1) エントリーした企業等には、参加特典として町オリジナルのデジタルバッジを贈呈します。
- (2) 「ESG」、「E」、「S」の各項目について、一定以上のスコアとなった企業等を「ゴールド」、「シルバー」、「ブロンズ」のいずれかに認定し、表彰します。
- (3) 表彰された企業等には、SDGsの取組内容について、アワード当日に3分程度発表を行っていただきます。ただし、多数の企業等が表彰対象となった場合、発表を行うのは一部の企業等となる場合があります。
- (4) 表彰された企業等は、町のSNSでご紹介します。

^{*1} 他のサービスによる宣言書の写しでも可

^{*2} 「2 必要書類」の(3)につきましては、アワード当日の配布資料に掲載を予定しておりますが、掲載を希望しない場合は提出不要です。

《お問い合わせ先》

矢巾町 企画財政課まちづくり推進室

TEL 019-611-2721

Mail machizukuri@town.yahaba.iwate.jp